

札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例案
平成29年（2017年）2月21日提出

札幌市長 秋元克広

札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

札幌市土地区画整理事業施行規程（昭和35年条例第33号）の一部を次のように改正する。

- (1) 別表1 札幌圏都市計画事業太平土地区画整理事業の項を削る。
- (2) 別表2 札幌圏都市計画事業太平土地区画整理事業の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（理 由）

札幌圏都市計画事業太平土地区画整理事業の終了に伴う規定整備を行うため、本案を提出する。